

身近な市政

議会

市議会（問①）

◆議員の定数

市民の代表である議員は、4年ごとの選挙によって選ばれます。市議会を構成する議員の定数は、地方自治法で条例により定めるとされており、勝山市は「16人」としています。

◆議長・副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれます。

議長は、議会の代表者として、議事を整理したり、議場の秩序を保つほか、議会の事務を統理するなど多くの権限が与えられており、大変重要な役目を担っています。

副議長は、議長が病気や出張などで不在のとき、また、欠けたときに議長の職務を行います。

◆会議の開催

会議は、毎年3月、6月、9月、12月に開かれます。これを「定例会」といいます。そのほか、必要に応じ、特定の事件に限って審議するために開かれる会議として「臨時会」があります。

◆本会議

「本会議」とは、全議員が議場において会議をすることをいいます。

本会議は、議案などを審議し、議会の最終的意思を決定する最も重要な役割をもっています。招集あいさつ、一般質問および代表質問の様子を録画してインターネットで公開しています。

◆委員会

市の仕事は幅広く、複雑で専門的になっています。そこで、専門的・能率的に詳しく審査するために、本会議における審議の予備的審査・調査機関として、少数の議員で構成する委員会が設置されています。

◆会議録

本会議の開会宣告から閉会宣告までの経過をそのまま記録した公文書で、議会運営を公認する書類のことをいいます。会議録は、図書館で閲覧できます。また、市ホームページでもご覧になれます。

市議会の傍聴（問①）

本会議および予算委員会の傍聴を希望される方は、いずれも当日、市役所3階受付にて、傍聴者名簿に住所、氏名を記入ください。

傍聴できる人数は、本会議、予算委員会10人程度で、いずれも先着順です。

他の委員会については事前にご相談ください。

請願・陳情（問①）

◆請願・陳情の提出方法

議会の請願・陳情は、次のことに注意して提出してください。

- ①A4サイズの用紙をお願いします
- ②請願には、表紙に紹介議員1名以上の署名または記名押印が必要です（陳情には紹介議員は必要ありません）
- ③本文には、請願・陳情の趣旨、提出年月日、請願・陳情者の住所および氏名と電話番号を記載し、署名または記名押印してください
- ④定例会初日の翌日午後5時（土・日曜日、祝日の場合はその翌日）までに提出されますと、その会期中に審査されます。なお、提出の際には、直接議会へお越しいただきご説明ください

「かつやま議会だより」の発行（問①）

年4回（4、7、10、1月）、第4木曜日に市内全家庭を対象に配布しています。

定例会で審議された内容や議決結果、休会中の市議会の活動などについて報告しています。また、「かつやま議会だより」は市ホームページにも掲載しています。

監査

監査(問②)

予算の執行、契約、財産管理などの財務に関する事務および水道事業会計の経営にかかる事業の管理が適正かつ効率的に行われているかなど、行政運営全般について監査を行います。また、議会・市長等の請求や要求に基づく監査などの他に、市民の方から請求があったときに行う住民監査請求の監査などを実施します。

公平委員会(問②)

職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求について審査し、判定します。また、職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する裁決を行います。

固定資産評価審査委員会(問②)

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申し立てについて審査し、決定します。

広報

「広報かつやま」の発行(問③)

毎月第2・4木曜日の月2回、自治会を通じて市内全家庭を対象に配布しています。

「広報かつやま」では、市の推進する事業や施策を分かりやすく紹介したり、がんばる市民の方を紹介したり、開催行事などのお知らせをします。

また、「広報かつやま」は、市ホームページに掲載しているほか、「マチイロ」や「カタログポケット」というスマートフォンやタブレット向けのアプリでもお手軽にご覧いただけます。

市ホームページ



マチイロ



カタログポケット



英語、中国語、ベトナム語など10言語で、市からのお知らせを配信しています

勝山市公式ホームページ・SNS(問③)

ホームページから行政情報や行事案内など、各課などと連絡調整を図りながら、新鮮な情報提供をしています。

URL <https://www.city.katsuyama.fukui.jp>

市公式Facebook
「勝山市役所PR室」



市公式Instagram
「Katsuyama-official」



市公式Twitter
「チャマゴンのつぶやき」



市公式LINE
アカウント



定例記者会見の開催(問③)

毎月上旬頃に、勝山記者クラブ主催の定例記者会見を行っています。新聞やテレビなどの報道機関を通して、広く多くの皆さんに、勝山市の情報を提供しています。

また、当初予算の発表や緊急に市民の皆さんに伝えるべき情報が発生した場合は、勝山市主催の臨時記者会見を開催し、情報を提供します。

広聴

市民提案月間(問③)

毎年9月を「市民提案月間」と定めています。

「広報かつやま」・市ホームページを通じて、広く市民の皆さんからアイデア・提案を募集します。

市へのお問い合わせ(問③)

市ホームページのトップにある「お問い合わせ」をクリックすることで、市への要望・ご意見などを、いつでも登録できます。

後日電子メールなどで回答いたします。

URL <https://www.city.katsuyama.fukui.jp>